



# 農業 なかしべつ 第29号

## 石井夫妻 新規就農への道

去る7月21日、この4月より別海研修牧場での3年の研修期間を終え、俣落地区、片野牧場あとに新規就農された、石井康さん(39)、香純さん(39)ご夫妻を地区担当委員の笠原委員と訪問し、お話を聞かせてもらいました。

石井康さんは東京葛飾区に生まれ育ち、大学卒業後に一般企業に就職し、サラリーマンとして15年間働いていました。香純さん、長男の岳くん(12)、長女の実りさん(10)、次男の朋成くん(5)の5人家族です。康さんは、幼少の頃から牧場に対する夢と憧れはあったものの、東京ではそれはあまりに現実的な事ではなく、そんな思いは心のどこかに追いやられたまま、サラリーマン生活を続けてきました。



そんな中、突然襲ってきた2011年の東日本大震災。東京は交通機関が完全にマヒし、6時間かけて自宅まで歩いて帰宅する中、イザという時の無力な自分、そして子どもの生活、教育環境を考えた時に、幼少の頃からの思いが一気に膨れ上がり、北海道への移住と新規就農を一念発起されました。

奥さんの香純さんは北見出身。小学校まで北見で生活し、その後、父親の転勤のために札幌へ、道産子ではありましたが、農業に接することはありませんでした。しかし、マンション5階での震災体験。震災直後の混乱と品薄で日用品が手に入らない状態、福島第二原発事故による放射能汚染の問題...。ご主人の決断に反対する理由はありませんでした。

お二人とも牛に接するのは研修牧場が初めてで、その大きさに驚き、正直怖かったそうです。それでも農業に対する思いは強く、特に酪農は、牛の堆肥が畑に戻り循環されて行くことに美しさを感じ、とても価値のある仕事で、自分の決断を後悔したことはないとのことでした。

三人の子供達も、東京で生活している時は、電車で習い事の毎日だったが、研修牧場に来てからは、両親が研修を受け働いている間、家の事、自分達で出来る事を見つけては積極的に取り組むようになり、生活環境も豊かになって、子供達の表情も明るく豊かになったと喜ばれていました。これから両親が働く姿を見てどう感じてくれるかが楽しみだと語ってくれました。

牧場は施設設備、牛舎の改装を行い、11月に55頭導入予定とのこと。放牧を取り入れ、牧草管理も自ら行い、家族が大らかに、謙虚に生活できる環境を確保できる牧場経営を目指しているとのことでした。

石井さんご夫妻の話を聞きながら、考えさせられる事も多く、あつという間に時間が過ぎました。貴重なお話し、ありがとうございました。

(広報委員長 中村 正生)

別海研修牧場で三年間研修され、五月より牧場を引き継がれました。



別海研修牧場 三年間研修され、五月より牧場を引き継がれました。

応援  
メッセージ  
片野 博

肥料散布、その後の一番草の収穫。牧草地の状況を確認し、作業機の操作を覚えながらの作業でしたが、大きなトラブルも無く終わり、まずは、ほつとされたことと思いますし、自分の牧場の経営が、これから始まることを実感されたと思います。

私自身も四十数年前の新規就農者ですが、地域の人に支えられてここまで来ました。石井さん家族も地域に早く落ち着き、その一員となることを願っています。

秋には初産牛が導入され、搾乳が始まることになりました。少し心配もあるでしょうが、失敗はつき物、それを最小にしながら前に進んで、目標を実現していつて欲しいと思っています。根室は酪農をするには最高の場所です。

# 平成28年度農業委員 道外視察研修報告

広報委員長  
中村 正生

## 第1日目「新潟市役所内 ニューフードバレー特区課」

ニューフードバレー特区課、齊藤和弘課長から農業を核とした市の取り組みについてお話を伺いました。齊藤課長は平成元年頃、俣落地区の牧場で実習していたことがあるとのこと、一気に親しみを覚



えました。新潟市では、平成23年からニューフードバレープロジェクトが始まりました。これは市の持つポテンシャルとして日本海側唯一の政令指定都市である事、全国トップクラスの農業力、国内、東アジア向け物流の拠点である事、トップクラスの食品製造力等を踏まえ、その上で生み出されたものです。この「ニューフードバレープロジェクト」は、

農業を含めた食産業全体が連携し、共に発展、成長させるという事で、①フードデザイン(商品企画、開発、製造、販売までトータルデザイン(設計)する事) ②ブランド力、情報発信 ③食品リサイクル ④高度な技術、研究、人材育成 ⑤食産業集積、創業 ⑥農商工連携と6次産業化。

これら6つの取り組みを推進。そして、このプロジェクトを通し、食産業NO.1都市を目指し、フードデザインを

広め新たなネットワーク(連携)を造り、イノベーションを起こし続ける事をビジョンとしています。

このプロジェクトの具体的な働きとして説明された中から、3つの事例を紹介します。平成25年6月に農業活性化研究センターをオープン。

生産、加工、販売まで連で支援する。6次産業化、農商工連携の拠点とし、野菜、生花、果樹、水稲の生産技術研究もを行っている。農産物の付加価値向上、ブランド化から6次産業化、農商工連携を目指す農業者の為の支援施設として利用されています。

2つ目は、食品加工支援センター「アグリパーク」この施設は、平成26年6月オープン。ここでは、食品加工技術や新商品のテストマーケティングなどの支援を行う施設であり、また、宿泊型の農業体験技術施設として、教育ファームとして活用されています。

3つ目が、新潟ブランドの構築、情報発信という事で食の国際見本市を開催。商談型見本市で、平成27年には293社が出展。この見本市において、特に優秀な出展社には、賞金が1000万円の日本唯一である食の国際賞「食の新潟国際賞」が贈られる。(ブルボン、亀田製菓などの有名企業からの支援による)

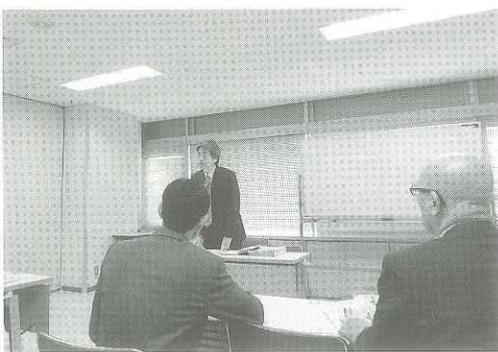
この「ニューフードバレープロジェクト」が特区指定を取り、規制緩和を受けることにより、規制緩和を促すことを目指しました。その具体例として「農業生産法人に係る農地法などの特例(2年間限定)」として、農業生産法人の役員要件の規制緩和により、

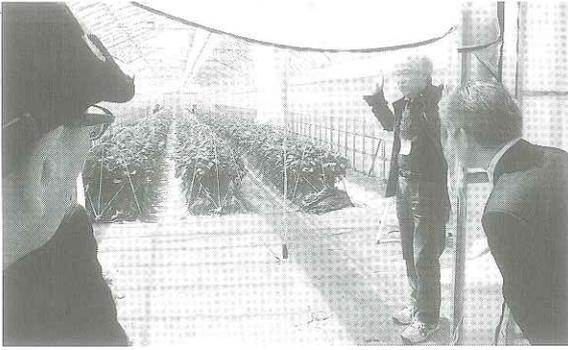
生産法人の設立をしやすくし、企業も地元の生産者との連携を条件にいくつも参入していました。また、「農業委員会と市の事務分担に係る特例」として、市内6農業委員会が行っている、農地の権利移動に関する事務(農地法第3条関係)のうち、企業の新規参入(企業への農地の賃貸借に関する部分)を新潟市が分担しているとのこと。

そして「農家レストラン設置に係る特例」として農用地区内に「農家レストラン」を農業用施設として追加し、農村地域でレストラン開設が可能となり、既に3箇所オープンしているとのことでした。この他、農業分野以外の特区による規制緩和の例をいくつか聞かせてもらいました。

特区効果として、様々な企業が独自の技術力、能力を農業の生産現場で発揮し、生産者と連携しつつ、農業への貢献、発展を目指しているとのことでした。

最後に、新潟市のこれからの成長戦略を、農業を核として考えており、その中で印象的だったことは、12次産業化





ということでした。これはプロジェクトの推進による6次産業化の取組にプラスして、福祉十子育て十教育十保険・医療十エネルギー・環境十交流の6点を加え、農業を通して社会課題の解決を図っているものでした。農業の持つ魅力と可能性の大きさをとても感じさせられました。

### 第2日目「アグリパーク」

ニューフードバレープロジェクトの中の6次産業化、農工商連携推進のため、平成26年6月にオープンしました。4つの民間企業によって運営されています。施設の内容とし

て、①公立教育ファームとして、農業に触れ、親しみ、農業を学ぶ場を提供。②農作物の生産から加工、販売を担う6次産業化を推進。③地元農家、JAと連携し、を育成。この3点を掲げています。

敷地面積、約40,000㎡の中に、クラブハウス、体験ハウス、体験畜舎、農機具庫、宿泊棟、コテージ、農産物即売所、レストラン、食品加工支援センター、そして体験牧場(5000㎡)が完備されています。

「アグリパーク」の大きな働きのひとつ、教育ファームは、市の農村水産部と教育委員会とでプログラムを作成し、①農業に親しむ体験 ②学校のカリキュラムと連携した学習 ③宿泊してじっくり体験の3点をベースに全てが授業の環として行われていることでした。また、支援センターでは、設備を充実させ、様々な農産物をそれぞれの加工に合わせて必要な設備と部屋、全12品目、12部屋が用意されていました。

就業支援については、就業相談からヒギナー(家庭農園)向けから、Uターン、新規就



業者向け、そしてそれぞれのニーズに合わせ、研修、講座のプログラムが年間を通じて用意されており、様々な方面、角度から農業に関わりを持つための支援をしていました。中でも、農福連携事業ということ、平成27年から市からの委託事業を行っており、その様子を実際に見ることができました。

農業が直面している課題の解決のため、そして社会に農業が持つ大きな魅力と可能性

を広げるために大きな役割を果たしていると感じました。

### 第3日目「長門牧場」

長門牧場は、長野県長和町、標高1400メートルの信州白樺高原に210haの牧草地を有し、乳牛200頭を飼育しています。

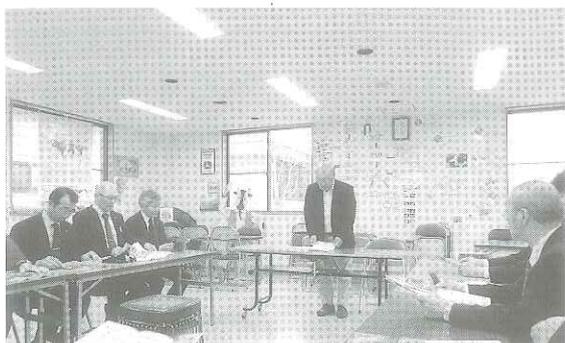
昭和40年、払い下げの国有地を町で買い上げ、畜産振興のため町営の酪農牧場を計画。町で農地を所有できないことから、農事組合法人を設立。北海道より乳牛200頭を導入して始めました。牧草の収穫は年1回で、収穫時期が梅雨と重なるために良質の粗飼料の確保が難しく、購入に頼らざるを得ず、経営は大変



だとのこと。

昭和63年アイスクリームの製造販売を開始。平成16年農業生産法人となり、第3セクター経営へ。現在、採草・放牧地210haのうち、65haを牧草で使用し、20haを野菜農家に、10haを乗馬クラブへ、50haを太陽光発電に、それぞれ賃貸しているとのことでした。太陽光発電に関しては、経営が厳しいことから遊休地の活用ということが始まりました。遊休地とはいえ、農地であることから農業委員会を通さず、県知事及び農政部の指導の下、農業振興地域から除外して設置。年間5000万円を賃貸収入見込みとのこと。

総売り上げは4億5千万円。酪農部門25%、レストラン25%、売店25%、営業販売25%という内訳となっています。30年前から始まったアイスクリームの販売が今では他に、ヨーグルト、チーズ、ソフトクリームを生産販売しており、高原地帯であることから、周辺に観光地が隣接するという好条件に恵まれ、□□ミで売り上げを伸ばしてきたと、□□ミの効果を強調されてい



3泊4日、有意義かつ楽しく視察研修を終えることができ感謝です。やはり現地まで足を延ばすことにより、活字の事は、体感できる分、活字だけに頼ったものとは大きな差があることを実感しました。また委員同士の親睦を深めることができ、これからの活動のために良い機会となりました。

ました。また、長門牧場の乳製品は、お中元、お歳暮商品として大手スーパーと取引しており、海外(台湾、シンガポール)とも取引を検討中とのことでした。

## 農 業 後 継 者 対 策 協 議 会 か ら

### 酪農家に嫁いで

—北中標津地区 吾妻真希

農協の職員として勤めていた私は、青年部主催の交流会で夫と知り合い、昨年12月に入籍しました。

結婚を機に仕事を辞め、現在は朝晩の搾乳をお手伝いしている状態です。

まだ出来ることが少なく、完全には今の生活に慣れていない未熟な私を家族や周囲の方々は温かく支えてくれます。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

私の目標はしっかりと家事をこなしつつ、牧場の一員となって仕事ができるようになることです。今はまだ、周りの優しさに甘えている部分が多いので、これからしっかりと牛や経営のことを学び、頑張っていきたいと思えます。

そして、温かな家庭を築いていきたいと願っています。



## 各種行事の御案内

今年度も農業後継者対策の一環として、各種行事の開催を計画しています。既に受付を終了した行事もありますが、詳しい開催内容・日程等については決まり次第、随時広報誌やホームページ等に掲載しご案内します。多数の参加をお待ちしています。  
ホームページは([中標津町 後継者]で検索!)

## 【北海道農業青年と関西女性との交流会】

と き:11月12日(土)~13日(日)

と ころ:大阪市内

主 催:同推進交流協議会(根室市・中標津町・標茶町・鶴居村)で構成

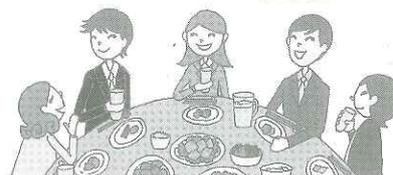
その他:交流内容等、詳しくは協議会ホームページでご確認ください。

申し込みは9月末日まで。

【冬季交流会】…3月開催予定

【フレッシュミズの集い】…3月開催予定

参加青年  
募集中!



# 第三十七回 家族経営協定調印式開催

第三十七回家族経営協定調印式が四月二十八日、中標津町役場301会議室を会場に開催されました。

当日は、平成二十七年中に後継者へ経営移譲をされた十二組の内六組のご家族が

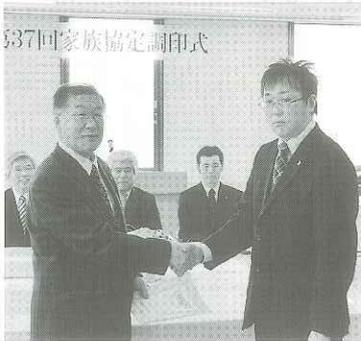


出席し、主催者である農業委員会安田会長の挨拶、来賓の小林町長、農業改良普及センター平林北根室支所長の祝辞につづき、担当地区農業委員立会のもと、調印を行いました。

調印終了後、両農協の組合長より激励の言葉を受け、最後に協定者を代表して乾雅晴氏が謝辞を述べました。また、長年経営を続けてこられたご両親に対し、そのご苦労に対する労いの意を込めて、感謝状と記念品が贈呈されました。

経営を引き継いだ後継者のみなさんは、責任の重さを改めて感じ、決意を新たにしていました。

農業委員会主催の家族経営協定調印式は、担い手の育成及び経営者の若返りを図るため、昭和六十一年の開催から今年で二十年目を迎え、今までに262組のご家族が調印されています。



乾 家



鈴木 家



高橋 家



半沢 家



松田 家



味元 家

# 全国農業新聞



発行日：月4回 金曜日発行  
形態：B3版 10～14 頁縦  
購読料：月 700円  
(送料、税込み)

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。  
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

# 農業者年金協議会から

『加入推進活動表彰』  
3部門で全国トップ10

平成二十七年度中の農業者年金の加入推進において、優秀な成績を収めた農業委員会に贈られる独立行政法人農業者年金基金理事長賞の表彰式が六月二十一日、札幌市において開催され、安田会長が出席し、表彰を受けて



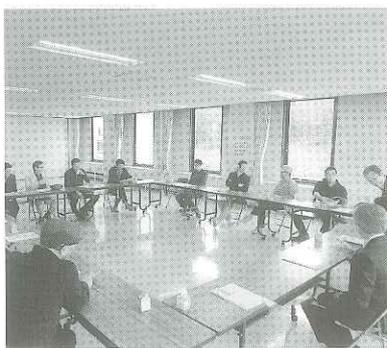
まいりました。27名の新規加入があった「新規加入者数部門」第10位、「青年農業者層新規加入者数部門」第4位、「女性新規加入者数部門」第5位の結果となり、平成23年以来、三年振りの受賞となりました。

皆様方におかれましては、農業者年金制度の安定的な運用を図るため、本年度も引き続き加入推進活動にご理解とご協力をお願いいたします。

農業者年金協議会  
代議員総会開催

六月十六日、役場301会議室において、中標津町農業者年金協議会代議員総会が開催され、本年度の事業計画等について審議されました。今年の会費については、昨年と同額の1戸当たり1,200円と決定しています。また、12月上旬には代議員の研修会の開催が根室市で予

定されていますので、多数の参加をお願いします。  
なお、農業者年金について、地区毎に学習会等の開催希望がございましたら、事務局までご相談ください。



## 農業者年金受給準備 セミナー&個別相談会 開催

と き:平成28年9月29日(木)  
午後1時30分～

ところ:中標津町役場301号会議室

講師:北海道農業会議

農業者年金相談指導員

橋本正雄 氏

59歳から64歳までの農業者年金受給予定者を対象に学習会を開催します。年金の受給はいつから?経営移譲・経営継承の方法は?など、今まで掛けた大切な年金を確実に、損なく受給できるように、皆さま方が抱える様々な疑問解決のお手伝いをいたします。終了後は個別相談も予定していますので、ぜひこの機会をご利用ください。

お問い合わせは中標津町農業委員会  
事務局 (Tel73-3111:内線378)まで

# 農業者年金に加入しましょう

あなたの老後、生活への備えは十分ですか?

老後の備えは **国民年金** + **農業者年金** が基本です。

年金は **家族・一人・ひとり** について準備することが大切です。

詳しくは最寄りの農協、農業委員会にご相談ください。

## 農業者年金の特徴

### 1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を! 今、女性の新規加入者が増えています



### 2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



### 3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。  
(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます)

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります



まだまだあります。こんな特長▼

### 4 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

※年金の運用は、安全性を重視した運用方法が特徴であり、準備金の仕組み等も導入されています。

### 5 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給されます。

### 6 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

農業の担い手の皆様への特別な支援です

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会か JA または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金

TEL : 03-3502-3199 (相談員) TEL : 03-3502-3942 (企画調整室)



# 情報スラサ

## 地区の話題から

### 上標津地区

6月12日、肌寒い中、上標津神社祭が行われました。

上標津神社は昔、天皇のご真影が納められた奉安殿を改修し、今は神社として使用されています。祭典は午前11時から始まり、子どもからお年寄りまでたくさんの方が集まり、参拝を行いました。

その後、ご馳走を囲みながらの親睦会では楽しい会話に花が咲き、たくさんのお景品が用意された余興のくじ引きや



ビンゴゲームを行いました。ビンゴゲームでは1チの人数が多くなるなど、最後までみんなで盛り上がりました。

伝統ある神社祭、地域の皆さんの協力により、今年も楽しいひとときを過ごすことができました。

広報副委員長 和泉光広

### 第二俣落西竹連合会

8月15日、午後7時30分から、拓友館において、第二俣落西竹連合会と東西竹地区協議会主催の盆踊りが開催されました。

昔は多くの方がやぐらの周りで踊り、仮装大会も行われていましたが、近頃は農家戸数の減少も影響してか、参加者も少なくなってきたところ



今年もアトラクションや露天など、地域で盆踊りを盛り上げており、屋外テントでは生ビールやジュース、青年会による焼きそば、たこ焼き、ホットドック、串焼きなどが全て無料で振舞われ、屋内ではゲームや恒例の抽選会が行われるなど、子どもから大人までみんなで楽しく盛り上がり、今年の盆踊りが終わりました。

これからも地域の皆さんの協力のもと、この行事が続いていくことを願っています。

広報委員 國光達男

## 編集後記

道外研修の楽しみのひとつは、各地の名所を見て歩ける事である。日本について自分には知らないことがまだまだたくさんある事に毎回気づかされ、日本の魅力を発見できる。

今回の発見は富士山である。前日に降った雨のおかげもあり、帰路で通った河口湖、カチカチ山からの富士山の眺めは、それはそれは見事だった。今まで、なぜ

## 中標津町賃借料情報

農地法により、地域における賃借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供することとなっております。

今回の内容につきましては、平成27年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)を二区域に区分し、最高額、最低額、平均額を算出しています。

地域区分	平均額	最高額	最低額	件数
中標津	3,700円	5,300円	1,300円	166
計根別	3,100円	3,800円	1,000円	13
参考 (中標津町平均)	3,600円	5,300円	1,000円	

## 適切な農地管理を！ 農地パトロール実施のお知らせ

遊休農地の解消、違反転用の防止等のため、農地の利用状況調査を町内全域で行ないます。次の期間を強化期間として実施してまいります。調査の際には農地に立ち入る場合もありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

期間/9月下旬～10月下旬  
調査員/農業委員及び事務局員

広報委員長 中村 正生

副委員長 和泉 光広

委員 國光 達男

委員 赤波 江信一

委員 本田 信幸

発行元

中標津町農業委員会  
中標津町丸山2丁目22番地  
TEL (0153) 73-3111  
FAX (0153) 73-5333

ホームページ

URL [http://www.nakashibetsu.jp/nougyou\\_inikai/](http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_inikai/)



(中村)